

根室市 移動期日前投票所



※画像はイメージ図です

投票所まで行くことが難しい方のために、
投票設備を備えた車両がご自宅前または
ご自宅付近へ伺い、その場で期日前投票ができる取組です

＜投票所までの移動が困難な方を対象とした、事前申請制の投票方法です＞

申請期間

令和8年8月10日（月）～9月1日（火）

事前申請制

※申込みが多数の場合は、ご希望の時間帯にご利用できないことがあります

なお、移動期日前投票所の利用期間は、第19回根室市長選挙における期日前投票期間の
令和8年9月7日（月）～12日（土）11:00～17:00を予定しています

※根室市長選挙が無投票となった場合は、移動期日前投票所も実施しません

対象となる方

根室市の選挙人名簿に登録され、市内にお住まいで、投票所までの移動が困難な方のうち、次のいずれかに該当する方です（ご利用には、ご本人が車両まで移動し、投票できることが必要です。歩行時の見守りなど軽易な介助が必要な場合は、付添人と一緒に利用できます）

- ①要介護1～5の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳をお持ちの方（「下肢機能障害・体幹機能障害・視覚障害」の1級または2級）
- ③65歳以上で投票所までの移動が困難な方

※その他、対象者に関して不明点等ありましたら根室市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください

ご利用までの流れ

1 申請

紙の申請書または
オンライン申請
フォームからお申し込み
ください



2 内容確認

対象要件や住所、
連絡先などを選挙
管理委員会で確認
します



3 日時のご案内

巡回日時や利用方法
などの案内文を、
利用券とあわせて送付
します



4 車内で投票

お知らせした日時に
車両が伺い、その場で
期日前投票ができ
ます



申請方法

①書面による申請

申請書の送付を希望される方は、根室市選挙管理委員会事務局までご連絡ください

②オンライン申請

下記URLまたは二次元コードからオンライン申請ができます

<https://www.harp.lg.jp/DH2eLNFg>



スマートフォンから申請できます

【お問い合わせ】

移動期日前投票所のご利用に関する内容、申請手続及び申請書の送付をご希望の場合は下記までご連絡ください。
根室市選挙管理委員会事務局 0153-23-6111（内線2371）

